

## 【行動計画】

株式会社 桶元

従業員が家庭と仕事をバランスよく両立することができ、また、個々が持つ能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを目的とし、次の行動計画を策定する。

### [1] 計画期間

平成 30 年 3 月 1 日から平成 35 年 2 月 28 日までの 5 年間とする

### [2] 内容

#### <目標 1>

年次有給休暇の取得促進を図り、より多く家族と過ごすことのできる時間を持つ。

#### [対策]

平成 30 年 4 月～ 前期までの有給休暇取得日数の実績に基づき、取得率及び推移を把握する  
平成 30 年 10 月～ 従業員からの具体的な要望の聞き取りを行う

平成 31 年 3 月～ 管理者に対し趣旨を説明し、取得率上昇に向けた作業の効率化等の具体的な方策を検討する

平成 31 年 8 月～ 検討結果に基づき従業員に周知したうえで実施する

#### <目標 2>

所定時間労働削減のため、ノー残業デーの設定を行う。

#### [対策]

平成 30 年 4 月～ 前年までの所定時間外労働の実績を集計し、時季ごと等の傾向を把握する  
平成 30 年 8 月～ 従業員からの具体的な要望の聞き取りを行う

平成 31 年 8 月～ 管理者に対し実施についての趣旨を説明し、作業方法の見直し等削減に向けた具体的な方策を検討する

平成 32 年 9 月～ 検討結果に基づき従業員に周知したうえで実施する

#### <目標3>

育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働等の制限、産前産後休業制度、社会保険料の免除制度、雇用保険法による育児休業給付制度及び介護休業に関する制度などの周知を行う。

#### [対策]

平成 30 年 4 月～ 妊娠・育児中及び介護に関わる各制度の資料を収集する

平成 30 年 9 月～ 収集した情報を社内にて取りまとめる

平成 31 年 4 月～ 従業員への周知を行う